

令和3年度 第5回(8月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年8月6日(金) 午後 2時00分 開始 午後 3時15分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、森永美紀子教育センター長、福島良和教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から、令和3年度第5回定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。7月には、学校も夏休みに入りましたが、毎日、暑い日が続いております。その中で子ども達の状況は、中体連につきましては無事に県大会を終え、東海大会へ12名の子どもが駒を進めることになりました。また夏期休業期間に入りまして、学校訪問をさせていただく中で、職員との懇談を本日終わらせていただきました。またその事も含めて、色々な形でお話もさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。心配をかけておりますコロナの影響ですが、デルタ株が非常に強く、市内の子どもたちも、今までの株なら本当に子どもが感染、伝播が少なかったけれども、このデルタにつきましては、今、子どもが、5名感染という状況があります。そのような中で本当に感染防止について、家庭への協力も含めて、今後考えていかなければならないのかなと思っております。9月を無事に迎えられるように、学校も含めて協力もしていただかなければならないと思っております。本当によろしく願いいたします。本日の会議の公開についてお諮りをさせていただきます。本日の会議の事項中、議案第9号令和4年度使用中学校教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定によりまして、名張市と伊賀市が同一の教科用図書を採択しなければならないこととされております。つきましては、7月19日に開催されました第2回伊賀採択地区協議会において、要旨、教育委員会における審議については、適正かつ公正な採択審議の妨げになることがないように、非公開とすることを申し合わせておりますところから、本議案にかかる審議については、非公開とすることを提案いたします。なお、議事内容につきましては、採択審議が終了する8月31日まで時限的に非公開とすることとしまして、9月1日以降は公開することとしたいと考えているところです。合わせまして、その他の項の1. 児童生徒の問題行動について(1学期分)の報告がありますが、このことにつきましても、会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。これについて委員の皆さんで意義がありましたら、お出しいただきたいですが、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。異議がないようでございますので、これらの案件につきましては、非公開ということで会議を進行いたします。

1 報告

第29号 臨時代理した事件（名張市小中一貫コミュニティ・スクール推進協議会設置要領の一部を改正する要領の制定）の承認について

第30号 臨時代理した事件（名張市小中一貫教育実施要項の一部を改正する要項の制定）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。委員の皆様方から、ご質問、ご意見ありましたら、お出しただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思います。委員。

(委員) 違いというのがよく見えないので、協議会があって、その委員の方がまた推進委員会の中に代表の方が入られて、またより細かい所をそちらへ協議されるのか、協議会と設置委員会との関係というのか、こういった形で運営されようとしているのか教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 現在、推進協議会の中で、各校の課題や進捗状況というのを話し合う時間を設けています。名張市としてどのように進めましょうというの、同じ協議会の中で話合っています。制度というか、数が少ない時というのは、そういった取組で上手く進めていたのですが、当然、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの学校が増えていきますので、その協議会の中で1校だけでしていたものが、今、5校で発表していくとなると5倍の時間がかかってくる。それと、協議会の中で、その1校だけでやっていた時と、5校の取組というのを、基本的には協議会の時間というはある一定限られておりますので、同じ時間で会議の開催をすると、どうしても時間的な制約もありますので、進めて行こうという方向性の議論等に取り掛かるのに時間が足りない。その具体の取組の部分については、1回の取組に分けて、それらを踏まえた全体的な方向性を考える場というのを少し分けて話合ひしようと言うのが、今回の改正の目的ですので、実際には既存のものを使うということで、市全体としては、やっている事を大きく変えるとかではないです。前回2回の会議でやっていたものを4回の会議でやって、話し合う内容をそれぞれすみ分けを図りましょうといったことをさせていただきたいという改正です。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) 中学校区で細かく先生方、教頭先生方が集まってという、校区での委員会みたいな感じでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 中学校区でそれぞれ取組を進めていただいております。それぞれの各中学校区での取組というの、当然、進捗状況に差や課題、また新しい取組がございますので、そ

れらを横に展開する、もしくは情報共有を図るといった意味合いでの、各5中学校区集まっていたいて、自分たちはこうしているというのをそれぞれ話し合っていた会話を設けるというのが、推進委員会のイメージです。それぞれ5中学校区が、うちの中学校区はこういう地域性あるからこうだというのはいいですが、ただ市全体で進む方向性というのは、一緒じゃないといけませんので、その5中学校区がそれぞれ課題等を共有する場があって、市全体で進める方向性はこうだという会話を推進協議会と位置付けたいということです。

（教育長）委員、よろしいですか。

（委員）これで推進委員会を設置しようという意向は、協議会の中での色々な声が上がって、こういう今の流れになったのでしょうか。

（教育長）事務局。

（事務局）協議会の中での振り返りや、事務局の方で実際の運営にあたっての課題ということがございますので、そこから進めさせていただいております。

（委員）そうでしたか。

（教育長）よろしいですか。

（委員）それでは後は委員をお願いします。

（教育長）では委員。

（委員）説明をたくさんしていただいたのに、このベースになる元の会議というのは、もう一度聞かせてください。何を指していたのですか。新たに作るのではなく、推進委員というのは、元に何かあるわけですか。

（教育長）事務局。

（事務局）ベースとなるのは、これまであったものと名称的には同じですが、小中一貫教育に関わって中学校区の代表校長が集まった会話を設けていたというものです。年2回程度、情報共有等の会話を設けていました。

（委員）それを推進委員会として、当てるといえることですか。

（事務局）そうですね。はい。

（委員）今やっていることは変わらない。

（事務局）はい。基本的には変わりません。

（委員）確認ですけれども、推進協議会の中に置くということだから、推進委員会で話し合われた課題や成果、そういったものが推進協議会の今まで年度初め、年度末に、年2回行われていた協議会の全体の中に活かされてきて、より名張市の推進に拍車がかかり、深まっていくということをねらっておられるという事で良いですか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。そうです。現在、各中学校区代表の校長さん方が、情報共有や自分たちの取組の発表をしていただいている場というのを、きちんと協議会の機能というか、組織の一部として位置付けて、それらの発表も踏まえて、全体の方向性を考えていくということです。

（教育長）委員。

（委員）その推進協議会の後で、各学校、どういう取組をしているかとかをよく冊子配ってくれていましたね。それを見せていただいていたのですが、そこで今まで交流していたのですが、事前のその推進委員会で先に交流をして、何か課題とかそういうのをより深めて

いくという、そういう狙いですか。ただ単に、その各学校の中学校区ごとの取組を会議で事前にやって、それを出すだけだったら、システマ的には変わらないですね。その辺はどうですか。時間がかかるというのは、まず数が増えてきて、どの学校も取り組み出したから、実践例的には増えるというのは、当然の事かも知れませんが。

（教育長） とうですか。

（委員） どういうことか、自分なりによく理解できないです。

（教育長） はい。事務局。

（事務局） 経緯を含めて説明させてください。元々、名張市小中一貫コミュニティ・スクール推進協議会、これの役割は、第2次名張市子ども教育ビジョンに、小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールの導入という事が、打ち出されましたけれども、何も具体の事を、特に詳細の事を、細かく示されていたわけではございませんでした。この推進協議会の中で、例えば、名張版コミュニティ・スクールの名張版とはどのようにしていくのか、また名張市の小中一貫教育をどこからどのように進めていくのか、ということを話し合ってきたのが、推進協議会の場でございました。その中で、コミュニティ・スクールについては、学校運営への参画、学校支援の充実、地域貢献の場づくりという3本柱を立てながら、推進をして、昨年度より全ての小中学校にコミュニティ・スクールの設置という運びになりました。また、小中一貫教育につきましても、当初は、4ー5制の区切りや、そういった事も模索をしながらですが、南中学校区のモデル校の取組を参考にしながら、市としてグランドデザインを示し、中学校区ごとにグランドデザインを作成する中で、教科のカリキュラムを含めた小中一貫教育を推進していこうという方向性を打ち出しました。これが推進協議会で話し合ってきた中身で、全ての中学校区において小中一貫教育の本格実施となりました昨年度におきましては、それぞれの特に小中一貫教育については、中学校区ごとに学校数も違いますし、学校の現状も違う中で、やはり問題点等も出し合いながら、もう少し小中一貫教育について情報交換をしたり、あるいはその課題について話し合ったりする具体の場が欲しいという様な課題が上がっておりました。このことから、この度、この推進協議会に小中一貫教育の推進充実の為にというこの委員会を設置する運びとなった訳は、今後、小中一貫教育を実質的に進めて行く中で、そういった課題点等も十分に話し合っていく必要があるということで、こういう設置の運びになった訳でございます。つまり、中学校区の代表校長が、一人ずつ5名出ておりましたが、最初にあった推進協議会の中で、コミュニティ・スクールの事も小中一貫教育の事も一人の校長が校区の情報を、交流をしておりましたけれども、それでは中々深まりもなく、今後進んでいくべき方向を指していく為に委員会を設けて、少し詳細の事を話し合っていこうと、そういう経緯がございます。

（教育長） 委員、よろしいですか。

（委員） そうすると、その委員会的な活動はもうすでに中学校区でされている訳ですか。ではないですか。

（教育長） はい。事務局。

（事務局） 昨年度は、この要領については作られておりませんでした、別の会議として、小中一貫教育の情報交流の場の会議は、別にしていただいております。それが学校教育室の担当を中心にそういった事をしておりました。ですから、2本立ての中で進んでいく。

（教育長） はい。事務局。

(事務局) 小中一貫教育を進めていく上で、その大きな柱というのか方向性というのは推進協議会の方で出されて、具体的に各中学校区で、こちらも指導主事も入って、具体の動きとして指導する中で、やはり5中学校の進み具合等も違いますので、こちらの室としても、それを底上げしていく為に5中学校区の代表が集まって交流をしたり、あるいは、協議会からの方向性であったり、こういったものを求めているのだという市の考え方を示したり、そういった場を持っていかなければならないだろうと、具体の動きとしてそのような実際に会を作って開きました。それが今、言った形の推進委員会という名前で、今後、やり方については同じですけども、事前にそういう会も持って事前にはさせてはもらっていました。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 補足をお願いします。今、言っていただきました、既存の今ある会議を推進協議会の下に推進委員会を位置付け、連携を図っていきます。推進委員会で更に具体的に進めて、協議会では小中一貫教育の大枠として方向性を検討していただきます。そしてコミュニティ・スクールは、それぞれの学校に設置していますので、協議会の方で方向性を検討していただくという形で位置づける形になります。これまであった既存の委員会を位置付けるという事で、要綱の改正と、要領の改正という事でお願いをしていきたいと思っています。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。何とか分かりました。推進協議会の2回しかなくて、全体での交流で名張市の方向性とか、そういうことも検討もされるし、そこで決まった事は、また、各現場の方で取り組んで行くという、それはもう今までやってこられた事であって、ただ、今までもそうですけど、名張市コミュニティ・スクール全部が進めていく様になって、色々な課題が出てくるとか、現場へ入っていただいて、こういうのが弱いのではないかとか、こういう視点も必要ではないかとか、いつも同じようなメンバーで同じ事をしていって、行事消化型みたいな形だけ行っていて良いのかという部分もそろそろ検討していかなければならない時期だと思います。その為の推進協議会があるので、その為に今言っていただいたけれども、推進委員会の話合いの中で、もっと具体的に課題が出てくるとか、逆にこっちから投げかけていって、これに問題提起していって、これについて現場で話して欲しいとか、現場で擦り合わせしながら、そこで決まったエキスをまた吸い上げていって、下してくる。何かのそういう関わりがないと、ここで時間ができない、ここでやってくれているから、それを下部組織として位置付けるだけだったら、どうかとか思わせていただいて、話もさせてもらっていたのです。今、聞かせていただいて、事務局がおっしゃっていただいて、そういう方向でやっていくという事で、聞けば連携をして繋げていくと。ただ単にポンと出てくる協議の時間だけではなくて、そこでやっぱり出でくるエキスを話合っただいて、より協議会の少ない回数の会議を充実させていくという事を狙っておられるという事でした。おっしゃる通りです。その通り良い形だと思います。その辺が分からなかったのが、聞かせていただいた訳です。ありがとうございます。

(教育長) 委員、いかがですか。

(委員) 良く分かりました。はい。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。主に推進委員会の中には、各学校の先生、校長、教頭先生方、また地域の

方は協議会ですから、最後の現場の声としての委員会ということで、主に先生方が参加されての協議で、委員会ですらよろしいですか。そういう解釈で。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 基本としては、推進委員会は、中学校区の代表校長と事務局、アドバイザーが入る場合もございますけれども、そこに交流会であったりすれば、各校の小中一貫担当者が更にそこに入り、推進を広げる為には、必要ならば、教頭等もその時には出席を求めるといような事で、協議が、今回はこういう様な目的でやるので、このメンバーを招集しようという事になります。そのたびに担当室で考えて進めていくということになります。

(委員) はい。参加される方は、柔軟にその時に応じて、という事でよろしいですか。

(事務局) 何回でも、担当校長、代表校長、校区の、参加するという事になります 4。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。大丈夫です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) 私も読ませてもらって分かりにくいと感じていました。今、聞かせてもらって、大体の感じが分かったのですが、図式みたいな感じで、今までも作っていただいていたかと思いますが、そうしていただくと誰にでも分かりやすいと感じさせてもらいました。

(教育長) はい。ありがとうございました。ポンチ絵みたいなのがあったら、分かりやすいのかと。先程からも委員が言われたように、耕せば耕すほど、新たな課題がどんどん見えてくる。その中で、充実する為にどういう形をとっていったら良いのかということでの提案でありましたが、委員さん方からも、色々な形でご意見をいただきましたが、今後そのような事で反映もしていくという中で、報告ありました件は、このまま進めさせていただいて、異議等ないという事でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしたら、異議がないようでございますので、承認という事で処理をお願いいたしたいと思います。

2 議案

第9号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について【非公開】

3 その他【資料配布のみ】

1) 児童生徒の問題行動について (1 学期分) (学校教育室)

2) 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル IN なばりについて (市民スポーツ室)

3) 社会教育団体について (文化生涯学習室)

- 4) 名張市郷土資料館企画展について (文化生涯学習室)
- 5) 生涯学習講座の開催について (文化生涯学習室)
- 6) 図書館だより (2021 年 8 月号) (図書館)
- 7) 教育センターだより 5 号 (教育センター)
- 8) 教育センターだより 6 号 (教育センター)
- 9) その他
・各所属からの諸事項

(教育長) 委員の方からは、6月28日の千葉県の通学路での交通事故の報道を受けて、その後、名張市において、児童、生徒、保護者、PTAから危険個所の指摘はなかったでしょうかという質問をいただいております。また、委員の方からは、郷土資料館で8月中旬に実施される、夏休みの自由研究、なばり学の相談会の申し込み者数がわかれば教えて欲しいという事。そしてパラリンピック聖火フェスティバルについて、採火される施設等の数は最終的にどれぐらいになるのか。と、集火イベント(8月14日)は、観客が集まって見学できるのか教えてくださいという事で、質問もいただいておりますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。事務局。

(事務局) それでは、通学路の危険個所について、現状を少し説明させていただきたいと思います。前回もご説明申しあげたかもしれませんが、交通安全プログラムという事で、市内の中学校区を大きく二つに分けまして、Aグループ、Bグループで、学校から見れば隔年で、通学路の危険個所の点検を行っております。今年度については、Aグループ、名張中学校区と赤目中学校区がプログラムの実施年度にあたっております。その学校区については、年度当初に通学路の危険個所がないかというような照会をすでにしておりました。今回の事故を受けまして通学路の危険個所、特に今回は大型車が侵入する場所であったりとか、通常見通しが良くて、幹線道路で事故が起こりにくいと思われていた個所であっても、スピードが上がりやすいような公道であったり、抜け道になっているような所はないですかとか、実際に事故まで至らなくても、ヒヤリハットをしたような事例がないですかという視点で、再度、通学路の安全確保を図ってくださいという主旨の文科省の通知もございました。それを受けまして、7月に今回、交通安全の合同点検を行いますAグループを含めて、AB両方ともに危険個所を改めて出してくださいという事で、危険個所の抽出を行っていただいております。Aグループについては、すでに危険個所として挙がっていた個所も含めて、34箇所程度、これは通学路の中の危険個所ですので、防犯的なところも含めてですけれども、34箇所挙がっております。そこにつきましては、今年度、すでに実施している学校もありますが、7月、8月に合同点検を行いますので、その際に関係機関とも連携したうえで改善策を検討していきたいと思っております。本来では、来年度に実施する予定でありましたBグループ、桔中、北中、南中につきましては、危険個所とし

て該当しているのが、57箇所、新たに今年度に挙がってきております。ざっと見た限り、50箇所程度は、交通に係る危険箇所です。具体的には、横断歩道が薄くなっていたり、停止線が薄くなっていたりというものであったり、もしくは、ガードレールやガードパイプを付けて欲しいであったり、グリーンベルト、歩道を設けて欲しいといったようなことが主な内容でございます。このBグループについては、今年度、合同点検の実施年度ではありませんが、9月、10月を目途に、別途関係機関、地域の方に集まっていただいて、点検を実施する予定で事務を進めております。文科省の通知では、9月、10月を目途として、関係部署に要望書を上げるなどの改善に取り組んでくださいという事ですので、それらを踏まえた対応を行っていきたいと思っています。現状としましては、以上です。

(教育長) 委員。よろしいでしょうか。

(委員) ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(教育長) よろしいですか。そうしましたら、その次の郷土資料館での夏休みの自由研究について。はい。事務局。

(事務局) ふるさと学習なばり学の自由研究相談会という事で、今年度、3日間、実は明日7日土曜日から、土・日・月の三連休で実施をさせていただきます。本年度は、6組延べ13名で、2人組で申し込んでいただいたり、兄弟であったりとか、あるいは友だち同士とか、そういった事で6組13名の申し込みがございました。ゲストティーチャー、それぞれテーマごとに入っていただきますが、6名の方にお世話なることになっております。

(教育長) はい。最後にパラリンピックの聖火フェスティバルについてという事です。はい。事務局。

2) 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル IN なばりについて

(事務局) はい。先に配布致しました資料の11ページから16ページまでをご覧くださいと思います。東京2020パラリンピック聖火フェスティバルIN名張という事で、8月14日に、この市役所の前の市民広場に置きまして、聖火フェスティバルを開催させていただくというものでございます。名張市におきましては、14ページを見ていただきたいと思います。14ページの予定として開催を考えております。まず、三重とこわか国体、三重とこわか大会の名張市の炬火イベントを7月23日にさせていただいていました。こちらのまず採火の火を使わせていただきます。それから、名張ゆかりの火という事で、新町の愛宕の火祭りの火と美旗の小波田にあります京都の八坂神社のをけら詣りの時に使う火縄です。それから、伊賀一ノ井松明調進行事の松明。それが皆さんの方でそれぞれ火を起こしていただいて、持ってきていただくと。それから各施設ということで書いていますけれども、この下の方に参加予定されています法人、こもはら福祉会、名張育成会、鶯鳴会、敬親会。残念ながら、サンフラワー名張につきましては、今回、辞退されております。ですから、福祉施設は、4団体が参加という形になっておりますので、合計、名張ゆかりの火と合わせて、国体の火と合わせて、合計8団体の火という形で今回、集火させていただく予定でございます。その集火させていただきました火を、また翌日の8月15日に、三重県、県内29市町の方で全て、火を起こしていますので、こちらを集めていただいて、15日以降に、東京の方へその火を県が持っていくという流れでございます。もう一つ、委員さんからご質問をいただいております、集火イベントですが、観客が集まって

見学ができるのかとなっておりますけれども、今回、8月10日付けの広報でもお知らせをさせていただきますが、新型コロナの感染対策ということもありましたので、関係者のみのイベントという形でさせていただきたいと考えております。8月10日付の市の広報にも、一応この集火イベントはしますが、一般のご来場はご遠慮くださいということで、明記させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。なお、この集火イベントの様子は、名張市の公式 YouTube でライブ配信という形でさせていただきたいと考えておりますので、そちらの方でお願いしたいと思います。以上です。

（教育長）はい。委員よろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）はい。今、質問をいただいた分については、これでお答えさせていただいたということですが、各担当の方で説明等ある分については、お願いします。はい。事務局。

（事務局）本日、急遽、資料を一枚出させていただきました。本日付で報道発表させていただいたのですが、実は9月26日から10月4日の間、弓道、軟式野球、ホッケーの3競技が行われますけれど、弓道とホッケーに関しまして、無観客での開催という事で、これについては、連休明け、ゴールデンウィーク明けぐらいから、種目の県協会、日本の協会等々と協議を重ねながら、最終的に先月の末ぐらいに、方向性がまとまりまして、それぞれの全日本弓道連盟、それから日本ホッケー協会からの無観客に対する承諾もいただきまして、先週でしたか、県に無観客でのお願いをしたところ、文書決議を向こうの方の専門委員会でもしていただきまして、多分、明日の新聞を見ていただいたら分かると思いますが、名張市を含めて他に3市、合計4市だと思いますけれども、無観客の対応をするという事で、聞いております。名張市については、弓道、ホッケーについては、無観客でさせていただくという事で、今後、周知をしていく。ただ軟式野球については、構造上、どこからでも入れる構造になっておりますので、今後、協議しながら、野球連盟とも相談して、どういう対応していくかという事になっていきますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、国体に関わりましての無観客とか、また、今後の見通しというような事で説明をしていただきました。他に、はい。事務局。

3）社会教育団体について

（事務局）前回の定例教育委員会でご質問をいただきました社会教育団体につきましてのご報告でございます。事前配布資料の17ページの方に整理をさせていただいて、資料として付けさせていただきました。規則、取り扱いの基準で定めさせていただいている社会教育団体は、どういうものがあって、令和2年度の実績では、どういう団体が使っているかを整理させていただきましたので、ご参照いただければと思います。あと一点ございます。前々回、定例教育委員会で報告させていただいた藤堂家邸並びに夏見廃寺のボランティアガイド団体おきつにも、試験的に管理というか案内をお願いした部分でございます。利用者から概ね好評であったことも踏まえて、この8月1日から正式に火曜日、水曜日、開館5日の内の2日分でございますが、おきつにも案内をお願いして、運用させていただきます。

いているところでございます。予定といたしましては、今年度いっぱい、週2日、全5日の内2日は、おきつものに案内をお願いして、運用させていただきたいと考えております。

（教育長）社会教育団体について、17ページに説明と、そして先程から話ありましたように、文化施設に関わっての運営という事で、説明がございました。これにつきまして、質問等がございましたら、お出しただけたらと思います。

（委員）ありがとうございました。詳しくご報告いただいて。ありがとうございます。

（教育長）他、事務局の方から、説明がありましたら、今お出しただけたらと思いますけれども。はい。教育。

（委員）前もって間違っていると思いながら、連絡させてもらったら良かったですけども、社会教育団体のボーイスカウトですけど、名張第三団しか今はないので、過去のもものが残っているかと。確認お願いしたいと思います。

（教育長）はい。ありがとうございました。他。はい。

（事務局）確認して訂正するようにさせていただきます。申し訳ございません。

（教育長）はい。ありがとうございました。他、委員さんの方でご質問等がございましたらお出しただけたらと思います。委員よろしいでしょうか。

（委員）はい。ございません。特に質問ございません。

（教育長）はい。ありがとうございます。議事、その他の項について終わらせていただきたいと思います。これをもちまして令和3年度第5回定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。